

令和5年度北いわて縁むすび応援事業業務委託仕様書

本仕様書は、県北広域振興局が、令和5年度北いわて縁むすび応援事業業務委託の受託候補者を公募するに当たり、必要とする基本的事項を定めるものである。

1 委託事業名

令和5年度北いわて縁むすび応援事業業務委託

2 目的

結婚支援は県全体の課題であり、結婚を望む男女の出会いの場づくりを“いきいき岩手”結婚サポートセンター（以下「i-サポ」という。）の機能を活用し、圏域の枠を越えて実施することにより、参加者の募集効果を高め、多様な参加者が集うことでマッチングの可能性を高めていくとともに、婚活イベントを通じ、参加者の婚活への意識を高めることを目的とする。

3 契約期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

4 委託業務の内容

県北広域振興局圏域等に在住する結婚を希望する者に対し、出会いの機会を提供するイベント及び婚活のスキルアップ等のセミナーを実施すること。

(1) 婚活イベントの開催

ア 久慈地域での開催

(ア) イベントの企画運営実施

三陸鉄道及びホテル等の会場を利用することとし、グループワーク、ゲーム、ツーショットタイムの実施など、参加者同士で会話や交流ができる内容とする。なお、昼食等の会食は必須ではない。

- ・ 三陸鉄道は貸し切り列車への乗車とする。
- ・ 乗車駅は久慈駅とし、片道1時間程度で到着する駅に降車とする。
- ・ 久慈駅に戻ったあとは、ホテル等の別会場にてトークタイム等の交流時間を設けること。
- ・ 参加者が「i-サポ」への理解を深め、その登録を促進するよう、「i-サポ」と連携を図ったイベントとすること。

(イ) 事前セミナーの開催

イベントに参加する上で必要な心構えなど、知識や情報を身に付ける機会を提供することを目的に、イベント当日に開催するものとする。

- 内容例
- ・ 会話が弾むコミュニケーションのコツ
 - ・ 相手に好印象を与える服装、メイク、マナーなど

(ウ) 実施回数及び実施場所

原則、1回実施することとし、実施場所は久慈地域を中心とする。

(エ) 実施日程

7月下旬とする。

(オ) 対象

- ・ 独身者で20歳以上45歳以下の範囲内において、年齢設定を行うものとする。
- ・ 男性は県北圏域内に居住している者、女性は県内に居住している者とする。
- ・ 参加人数は、男女各10名までとする。最小実施人数は男女各4名とし、各男女10名を超える場合は抽選等により参加者を選定する。

イ 二戸地域での開催

(ア) イベントの企画運営実施

ホテル等の会場を利用することとし、グループワーク、ゲーム、ツーショットタイムの実施など、参加者同士で会話や交流ができる内容とする。なお、昼食等の会食は必須ではない。

- ・ 参加者が「i-サポ」への理解を深め、その登録を促進するよう、「i-サポ」と連携を図ったイベントとすること。

(イ) 事前セミナーの開催

イベントに参加する上で必要な心構えなど、知識や情報を身に付ける機会を提供することを目的に、イベント当日に開催するものとする。

- 内容例
- ・ 会話が弾むコミュニケーションのコツ
 - ・ 相手に好印象を与える服装、メイク、マナー

(ウ) 実施回数及び実施場所

原則、1回実施することとし、実施場所は二戸地域を中心とする。

(エ) 実施日程

10月とする。

(オ) 対象

- ・ 独身者で20歳以上45歳以下の範囲内において、年齢設定を行うものとする。
- ・ 男性は県北圏域内に居住している者、女性は県内に居住している者とする。
- ・ 参加人数は、男女各10名までとする。最小実施人数は男女各4名とし、各男女10名を超える場合は抽選等により参加者を選定する。

(2) 参加者の募集案内問い合わせ対応等の事務

ア 参加者の募集及び申込受付

参加者の募集を行い、申込受付を行うこと。また、最終参加予定者について報告すること。

イ 問い合わせ対応

参加者からの問い合わせに対応すること。

ウ 参加料の徴収

参加料を徴収する場合は参加しやすい良識的な料金設定となるよう配慮して徴収を行うこと。
なお、徴収した参加料は食材費、飲食代等のイベント運営費用に充てるものとし、金額設定については、イベント告知前に協議の上、決定すること。

エ 広告宣伝

ホームページ、チラシ、ポスター、ラジオ、SNS等を活用し、効果的な情報発信を行うこと。

(3) イベント等の実施及び運営

ア 会場の借上げ及び会議設営、撤去

イ イベント等に必要な物品等の準備

ウ 当日の受付、参加者誘導、演出、司会進行等の運営に必要な業務

エ 写真撮影

(4) アンケートの実施及び集計・分析

イベント参加者へアンケートを実施し、集計・分析を行うこと。(満足度、良かった点、改善点、ニーズ、参加しやすい内容等)

なお、イベント内において、当該調査への協力をお願いする旨の説明を徹底すること。

(5) イベント開催後の対応

参加者へのフォローアップ調査や、参加者からの相談対応等を行うこと。

なお、イベント内において、当該調査への協力をお願いする旨の説明を行うこと。

5 委託上限額及び対象経費について

1,939,000円(消費税及び地方消費税含む)

委託料の積算となる対象経費は、実施事業に直接必要となる経費(人件費、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、会場使用料、借上料、保険料等)とし、備品等財産を取得する経費は含めないこと。

6 成果品

イベント終了後、以下の成果品を県北広域振興局に提出すること。

(1) 業務委託完了届

(2) 事業報告書

様式は任意とするが、次の内容を含むものとする。

ア 広告宣伝として使用した資料

イ イベント内容が分かる資料及び記録写真(データ可)

※ イベント等企画及び実施に当たり受託団体が行った工夫点や反省点

ウ 参加者名簿(カップル成立者が分かるよう作成すること。)

エ 参加者アンケート集計・分析結果

オ その他関係資料

7 個人情報の取扱いについて

(1) 個人情報の取扱いに関しては、「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」及び「岩手県個人情報保護条例(平成13年岩手県条例第7号)」等の関係法令を遵守すること。

(2) 個人情報の取扱い者を限定するとともに、収集した個人情報を本事業の目的以外の目的で利用したり、他の者に提供したりしないこと。

(3) 収集した個人情報は、漏洩、滅失、棄損等を防止するとともに、安全確保の措置を講ずること。

(4) 収集した個人情報は、契約終了後、確実かつ速やかに廃棄又は消去すること。

8 留意事項

(1) 事業実施に当たり、必要となる資料、スタッフの派遣、会場の設営及び撤去、運営に必要な備品等の調達、管理等については、受託者の責任において行うものとする。

(2) 参加者との間に発生したトラブルに対しては、責任を持って対処すること。

(3) 当日、参加者にふさわしくない状態である者(著しく不快、虚偽の言動、いわゆるナンパ目的の不誠実な者、酒に酔っている者、虚偽の申込みの者等)や、健全な運営を損なう行為(犯罪行為もしくは犯罪行為に結び付く行為、他社の名誉又は信用を棄損したり、誹謗中傷したりする

行為、物品販売や商取引、政治活動、宗教活動などの行為、イベントの運営を阻害する行為等)を行う者については、参加の拒絶や退場を求めるなど健全性を維持し、他の参加者を保護する取り組みを行うこと。

- (4) イベント内における参加者同士の連絡先等の個人情報交換は、参加者本人の責任において行うよう参加者に伝えること。

9 その他

- (1) 本事業に当たっては、関係法令を遵守すること。
- (2) 本仕様書に記載のない事項又は本仕様書に疑義が生じた場合は、県北広域振興局と受託者が協議を行い、定めるものとする。